

令和 3 年 度

玖 西 環 境 衛 生 組 合 一 般 會 計
歲 入 歲 出 決 算 審 查 意 見 書

岩 國 市 監 査 委 員

令和4年8月10日

岩国市長 福田良彦様

岩国市監査委員 平井健司

岩国市監査委員 品川充洋

岩国市監査委員 姫野敦子

令和3年度玖西環境衛生組合
一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第292条の規定において準用する同法施行令第5条第3項の規定により審査に付された令和3年度玖西環境衛生組合の一般会計歳入歳出決算及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

令和3年度玖西環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見

	ページ
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 決算規模及び決算収支	2
(2) 歳入	2
(3) 歳出	4
2 財産に関する調書	5
(1) 公有財産	5
(2) 物品	6
(3) 基金	6
3 歳計現金	6
4 むすび	7

【凡例】

- 1 文中及び表中の金額の表示は、原則として千円単位で表示し、表示単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
また、比率を求めるに当たっては、表中の金額表示ではなく、決算数字（円単位）で計算しているため、一致しない場合がある。ただし、構成比率は合計が100%になるよう一部調整した。
- 3 比率（%）は原則として小数点第1位で表示したが、比較する数値が等しい場合は、比率を100（%）と表示した。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」……………負数
 - 「－」……………該当数値はあるが、四捨五入しても単位未満のもの
 - 空欄……………該当数値がないもの
 - 「皆増」・「皆減」……比率の対象数値が「0」のもの

令和３年度玖西環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

この決算審査は、令和４年３月３１日をもって玖西環境衛生組合が解散したことに伴い、令和３年度玖西環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第２９２条において準用する同法施行令第５条第３項の規定に基づき、事務を承継した岩国市長から岩国市監査委員の審査に付されたものである。

第１ 審査の対象

令和３年度玖西環境衛生組合一般会計歳入歳出決算

第２ 審査の期間

令和４年６月２４日から令和４年７月２８日まで

第３ 審査の方法

決算審査に当たっては、岩国市監査基準に準拠し、市長から審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に適合し、かつ正確であるか調査照合し、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、計数の正否、予算の執行状況の適否等について審査を実施した。

第４ 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、当年度の決算を適正に表示していると認めた。また、歳入歳出予算執行も適正に執行されていたことを認めた。

なお、審査結果の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 決算規模及び決算収支

令和3年度における歳入歳出額及び前年度対比は、次のとおりである。

決 算 状 況 年 度 比 較 表

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増減額	増減率
予 算 現 額	182,538	197,791	△ 15,253	△ 7.7
歳 入 決 算 額 (a)	179,632	197,145	△ 17,513	△ 8.9
歳 出 決 算 額 (b)	173,877	191,411	△ 17,534	△ 9.2
形式収支額(a-b) (c)	5,755	5,733	22	0.4
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	0	0	0	0
実 質 収 支 額(c-d)	5,755	5,733	22	0.4
単 年 度 収 支 額	22	△ 540	562	104.1

本年度の決算額は、歳入が1億7,963万2千円、歳出が1億7,387万7千円となり、前年度と比較すると、歳入は1,751万3千円(8.9%)、歳出は1,753万4千円(9.2%)減少している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、575万5千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支も形式収支と同額となり、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については2万2千円の黒字となっている。

(2) 歳入

令和3年度における歳入の決算状況及び市別負担金の明細は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 の 状 況

(単位:千円、%)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収 入 率	
							対予算	対調定
令和3年度		182,538	179,632	179,632			98.4	100
令和2年度		197,791	197,145	197,145			99.7	100
比 較	増 減 額	△ 15,253	△ 17,513	△ 17,513				
	増 減 率	△ 7.7	△ 8.9	△ 8.9				

歳入総額は、1億7,963万2千円で、前年度（1億9,714万5千円）に比べ、1,751万3千円、率にして8.9%減少している。これは、諸収入が1万8千円増加したものの、分担金及び負担金が1,405万2千円、使用料及び手数料が293万円減少したためである。

諸収入増加の理由は、組合解散により地方公務員災害補償基金の還付を受けたことによるものである。分担金及び負担金減少の理由は、歳出における物件費及び維持管理費等の減少により各構成市の分担金額が減少したためである。使用料及び手数料減少の主な理由は、し尿汲取人口及びし尿収集量減少に伴うし尿汲取手数料、組合解散を受けたし尿処理券の買い控え等による処理券売捌手数料の減少によるものである。

歳入決算の内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和 3 年 度					令和 2年度 決算額	決算対前年度比	
	予算現額	調定額	収入済額	収入率			増減額	増減率
				対予算	対調定			
分担金及び負担金	154, 092	154, 092	154, 092	100	100	168, 144	△ 14, 052	△ 8. 4
使用料及び手数料	22, 610	19, 714	19, 714	87. 2	100	22, 644	△ 2, 930	△ 12. 9
財 産 収 入	31	3	3	9. 4	100	10	△ 8	△ 72. 0
繰 越 金	5, 733	5, 733	5, 733	100	100	6, 273	△ 540	△ 8. 6
諸 収 入	72	90	90	124. 4	100	72	17	23. 5
合 計	182, 538	179, 632	179, 632	98. 4	100	197, 145	△ 17, 513	△ 8. 9

市別分担金の状況

(単位:千円、%)

団 体 名	分 担 金 額	構 成 比
岩 国 市	102,728	66.7
周 南 市	51,364	33.3
合 計	154,092	100.0

組合の歳入は、構成団体である岩国市と周南市からの分担金が主なもので、歳入決算額全体の85.8%を占めている。岩国市からの分担金の額は1億272万8千円で、周南市からの分担金の額は5,136万4千円である。

(3) 歳出

令和3年度における歳出の決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 の 状 況

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度					令和 2年度	決算対前年度比	
	予算現額	支出済額	執行率	構成比	不用額	決算額	増減額	増減率
議 会 費	186	132	71.2	0.1	54	123	9	7.4
総 務 費	161,175	153,742	95.4	88.4	7,434	171,278	△ 17,536	△ 10.2
積 立 金	20,031	20,003	99.9	11.5	28	20,010	△8	—
予 備 費	1,146	0	0	0	1,146	0	0	0
歳 出 合 計	182,538	173,877	95.3	100	8,661	191,411	△ 17,534	△ 9.2

支出額の多いものは総務費の1億5,374万2千円で、歳出決算額全体の88.4%を占めている。

総務費の不用額743万4千円の主な理由は、現場管理費の機械整備・部品費が減少したことによるものであり、これは焼却施設の休止計画により施設整備が減ったためである。

歳出決算額年度比較表

(単位:千円、%)

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	132	0.1	123	0.1	9	7.4
総 務 費	153,742	88.4	171,278	89.5	△ 17,536	△ 10.2
総 務 管 理 費	79,854	45.9	84,912	44.4	△ 5,057	△ 6.0
う ち 委 託 料	52,593	30.2	58,868	30.8	△ 6,275	△ 10.7
現 場 管 理 費	73,887	42.5	86,366	45.1	△ 12,479	△ 14.4
う ち 需 用 費	72,186	41.5	84,570	44.2	△ 12,383	△ 14.6
積 立 金	20,003	11.5	20,010	10.5	△ 7	—
予 備 費	0	0	0	0	0	0
合 計	173,877	100	191,411	100	△ 17,534	△ 9.2

歳出決算額を前年度と比較すると1,753万4千円、率にして9.2%の減少となっている。この主な理由は、総務管理費の委託料が627万5千円、現場管理費の需用費が1,238万3千円減少したためである。

総務費の委託料減少の主な理由は、環境測定委託料の契約単価が下落したことで年間の委託料が前年度に比べ119万7千円減少したためである。現場管理費の需用費減少の主な理由は、焼却施設の休止計画により必要な施設整備が減ったことで、機械整備・部品費が1,203万4千円減少し、真水苑で焼却処理していたし渣及び汚泥を令和4年1月から3月末までサンライズクリーンセンターで焼却したことにより燃料費が241万1千円減少したことによるものである。

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

令和3年度における土地及び建物の状況は次のとおりである。

土地及び建物の保有状況

(単位:㎡)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
熊毛旧し尿 処 理 施 設	51,477.88	0.00	51,477.88	0.00	0.00	0.00
真 水 苑	12,753.00	0.00	12,753.00	1,877.55	0.00	1,877.55
倉 庫	0.00	0.00	0.00	35.24	0.00	35.24
合 計	64,230.88	0.00	64,230.88	1,912.79	0.00	1,912.79

土地の決算年度末現在高(地積)は64,230.88㎡、建物(延面積)は1,912.79㎡となっており、新たに取得及び処分した財産はなく、前年度からの増減はなかった。

決算年度末に保有する公有財産については、岩国市と周南市との財産処分の協議に基づき、解散後、熊毛旧し尿処理施設の土地は周南市に、真水苑及び倉庫の土地及び建物は岩国市が引き継いだ。

物件の保有状況

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地 上 権	3,758.00	0.00	3,758.00

地上権は3,758.00㎡となっており、本組合の解散に伴う財産処分により岩国市が引き継いだ。

(2) 物品

令和3年度における物品の状況は次のとおりである。

物品の保有状況

(単位:式、台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
移動式書架	1	0	1
フォークリフト	1	0	1
軽貨物自動車	1	0	1

当年度末に保有する物品についても、本組合の解散に伴う財産処分により岩国市が引き継いだ。

(3) 基金

当年度における基金の状況は次のとおりである。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度増 (積立額)	決算年度減 (取崩額)	決算年度末 現在高
積立金	124,405	20,003	0	144,408
計	124,405	20,003	0	144,408

積立金の当年度末現在高は1億4,440万8千円で、前年度末に比べ2,000万3千円増加している。これは、真水苑の解体経費等の玖西環境衛生組合施設整備等資金積立金として2,000万3千円積立てたためである。

3 歳計現金

令和3年度歳計現金(歳入歳出差引残額)は、5,755,097円である。

これは、岩国市と周南市との間で取り交わされた玖西環境衛生組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書第4条第2項の規定に基づき、岩国市真水苑解体等基金に引き継いだ。

なお、組合に帰属する事務(し尿の処理に関する事項及び組合の決算の認定に関する事項は除く。)は、岩国市が承継している。

令和3年度の決算の概要は、以上のとおりである。

4 むすび

玖西環境衛生組合は、昭和 39 年に当時の周東町・玖珂町の生活環境保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿および浄化槽汚泥処理のための一部事務組合として設立され、昭和 41 年には新たに熊毛町が加入した。

平成 18 年からは岩国市・周南市の 2 市の構成となっていたが、周南市がし尿処理一元化に向けた取り組みとして独自処理を行うため玖西環境衛生組合を脱退することになり、令和 4 年 3 月 31 日を以って玖西環境衛生組合は解散した。

周南市との協議により、岩国市は同組合から真水苑を承継した。真水苑は最長で令和 9 年度末まで操業を継続できるため、管理・運営を適正かつ円滑に遂行されるよう望むところである。また、「玖西環境衛生組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書」に従い、清算に係る事務や真水苑及び付属施設の解体工事等の事務を適正に実施し、当該地域の環境衛生が確保されるよう留意していただきたい。